

区立堀ノ内東保育園の指定管理者候補者の選定結果について

区立堀ノ内東保育園については、令和8年4月の都営梅里一丁目アパート隣接地への移転に合わせて、私立保育園に転換することとしており、その間については、杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）に基づく運営を継続することとしています。

堀ノ内東保育園の現指定管理期間が令和7年3月31日をもって満了することに伴い、現指定管理者を引き続き指定することについて、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「杉並区立堀ノ内東保育園の指定管理期間の更新に伴う運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、現指定管理者の適格性の審査を行った結果、以下のとおり、現指定管理者を次期指定管理者候補者として決定しましたので、報告します。

1 選定事業者（現指定管理者）

- 事業者名 株式会社プロケア
- 代表者 代表取締役 秋山 登史子
- 法人所在地 新宿区高田馬場一丁目30番4号
- 法人設立 平成11年12月24日
- 主な事業 認可保育所23所及び小規模保育事業6所の運営等

2 次期指定管理期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1年間）

3 選定委員会の審査経過及び結果

選定委員会において審査基準を定め、現指定管理者に対し、審査を実施した。その結果、第一次審査（書類審査）で配点の60%以上の審査合計点を得点し、かつ、その後の第二次審査（現地視察・ヒアリング審査）においても配点の60%以上の審査合計点を得点したことから、現指定管理者に引き続き管理を行わせることが妥当であるとの審査結果を得た。選定結果については、別紙のとおり。

（選定経過）

令和6年6月14日 選定委員会設置
6月19日～7月10日 第一次審査実施（書類審査）
7月30日 第二次審査実施（現地視察・ヒアリング審査）、
指定管理者候補事業者の選定

（選定委員）

職 名 等	氏 名
駒沢女子短期大学 名誉教授	福 川 須 美（会長）
東京工学院専門学校 こども学科 講師	國 分 啓 子
浦和大学 特任准教授	大 村 あかね
子ども家庭部長	松 沢 智
子ども家庭部 保育施設担当課長	有 吉 俊 輔

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年4月 指定管理者による管理運営開始

区立堀ノ内東保育園の指定管理者候補者の選定結果

評価項目		項目	配点	委員 ①	委員 ②	委員 ③	委員 ④	委員 ⑤	審査点 (平均)	
第一次審査	書類審査	(1) 事業者の適格性	3	30	27	21	22	21	21	22.4
		(2) 食育について	1	10	8	7	6	7	6	6.8
		(3) 健康管理について	1	10	9	7	7	8	6	7.4
		(4) 危機管理について	2	20	17	13	13	14	12	13.8
		(5) 虐待への対応について	1	10	8	7	7	6	6	6.8
		(6) 個人情報保護・公開について	1	10	9	7	7	7	5	7.0
		(7) 職員について	3	30	25	19	19	21	20	20.8
		(8) 第三者評価について	1	10	8	6	6	8	7	7.0
		(9) 経営状況について	1	10	7	7	6	7	7	6.8
	第一次審査合計点		14	140	118	94	93	99	90	98.8
(第一次審査合計点／配点合計)									70.6%	
第二次審査	現地視察審査	(1) 保育について	5	50	38	34	34	35	32	34.6
		(2) 保育環境について	2	20	17	14	14	16	12	14.6
		(3) 衛生環境について	1	10	8	7	8	7	7	7.4
		(4) 危機管理について	2	20	16	13	14	13	12	13.6
		現地視察審査 小計	10	100	79	68	70	71	63	70.2
	ヒアリング審査	(1) 指定管理者として	3	30	23	21	20	21	19	20.8
		(2) 保育について	3	30	24	20	19	20	21	20.8
		(3) 虐待への対応について	1	10	7	7	6	7	6	6.6
		(4) 保育士の育成・定着について	2	20	15	14	13	13	13	13.6
		(5) 地域との関わりについて	1	10	8	7	6	8	7	7.2
(6) 総合評価		1	10	8	7	6	8	7	7.2	
ヒアリング審査 小計		11	110	85	76	70	77	73	76.2	
第二次審査合計点 (現地視察・ヒアリング審査合計点)		21	210	164	144	140	148	136	146.4	
(第二次審査合計点／配点合計)									69.7%	

委員①～⑤は順不同

＜参考＞第一次審査点と第二次審査点の合計

評価項目	項目	配点	委員 ①	委員 ②	委員 ③	委員 ④	委員 ⑤	審査点 (平均)	
審査合計点		35	350	282	238	233	247	226	245.2
(審査合計点／配点合計)									70.1%